

平成 25 年 1 月 21 日開会

第 1 回臨時会会議録

美波町議会

| 見 出 表 | 頁 |
|---------------|---|
| 1月21日(月) | |
| 議長開会の挨拶 | 4 |
| 会議録署名者の指名について | 4 |
| 町長提案理由の説明 | 4 |
| 議案審議 | 5 |
| 閉会の挨拶 | 7 |

平成 25 年 1 月 21 日 美波町議会第 1 回臨時会を美波町役場議場に招集された。

1、 応召議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 2 番 | 江本 昇 | 3 番 | 影山 美雄 | 4 番 | 川尻 竹藏 |
| 5 番 | 永本善次郎 | 6 番 | 丸龍 孝敏 | 7 番 | 北山 朝彦 |
| 8 番 | 向山 篤宏 | 9 番 | 岩瀬 公 | 10 番 | 坂口 進 |
| 11 番 | 寺下 博子 | 12 番 | 新開 悦博 | 13 番 | 舛田 邦人 |
| 14 番 | 山本 正男 | | | | |

1、 不応召議員は次のとおりである。

な し

1、 出席議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 2 番 | 江本 昇 | 3 番 | 影山 美雄 | 4 番 | 川尻 竹藏 |
| 5 番 | 永本善次郎 | 6 番 | 丸龍 孝敏 | 7 番 | 北山 朝彦 |
| 8 番 | 向山 篤宏 | 9 番 | 岩瀬 公 | 10 番 | 坂口 進 |
| 11 番 | 寺下 博子 | 12 番 | 新開 悦博 | 13 番 | 舛田 邦人 |
| 14 番 | 山本 正男 | | | | |

1、 本会の書記は次のとおりである。

議会事務局長 木里 茂樹

1、 地方自治法第 121 条の規定により説明のために会議に出席したものは次のとおりである。

| | | | |
|------------|-------|----------|-------|
| 町 長 | 影治 信良 | 副 町 長 | 山路 和秀 |
| 教 育 長 | 寺内 康博 | 支 所 長 | 濱 浩治 |
| 会計管理者兼会計課長 | 谷口 和江 | 総務企画課長 | 磯野 晴幸 |
| 住民生活課長 | 岩瀬 和夫 | 保健福祉課長 | 花木美名子 |
| 税 務 課 長 | 丸岡 武 | 建 設 課 長 | 鈴木 義勝 |
| 産業振興課長 | 今津 秀貴 | 消防防災課長 | 橋本 一晴 |
| 水 道 課 長 | 中林 伸次 | 住 民 室 長 | 藤井 隆司 |
| 地域振興室長 | 小坂 進 | 日和佐病院事務長 | 岡本 照彦 |
| 由岐病院事務長 | 木本 節 | 教 育 次 長 | 海司 広幸 |
| 社会教育課長 | 鶴木 敏夫 | 学校教育課長 | 武田 和幸 |

1. 会議事件は次のとおりである。

議案第 1 号 寺前排水区函渠整備工事請負契約の締結について

平成 25 年 1 月 21 日（月）

（時に 9 時 00 分）

議 長 おはようございます。本日、平成 25 年第 1 回美波町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多忙の折りご出席くださいますとありがとうございます。ただ今の出席議員は 13 名です。これより平成 25 年第 1 回美波町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。なお、会議予定につきましては、お手元に配布の日程表により進めたいと思いますので、ご了承願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第 119 条の規定により、議長において指名いたします。14 番山本議員、2 番江本議員、両名を指名いたします。

日程第 2 会議決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

「異議なし」と認めます。

よって会期は 1 日限りと決定いたしました。

日程第 3 町長提案理由の説明を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は一覧表にありますとおり、議案第 1 号の 1 件であります。町長に提案理由の説明を求めます。

町長

町 長 おはようございます。議員の皆様には輝かしい心身を健やかに迎えのことに、お慶びを申し上げます。本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

本日平成 25 年第 1 回臨時会を招集されましたところ、議員各位には公私何かとご多用の中、全員のご出席を賜りましてご審議をいただきますこと、大変ありがたく存じているところであります。

さて本臨時会で提案し、ご審議を賜ります議案は議案第 1 号 寺前排水区函渠整備の請負契約の締結についての 1 件であります。

1 月 18 日に入札を執行した結果、有限会社 亀谷建設が 45,574,200 円で落札いたしました。予定価格が 50,000 千円以上であることから、美波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。なお、工期は議決の日から平成 25 年 3 月

31 日までといたしております。以上簡単でございますが提案理由の説明といたします。

なお議案の詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、原案どおりご承認を賜りますようお願いを申し上げます。町長提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

議 長 町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第 4 議案第 1 号 寺前排水区函渠整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。建設課長

建設課長 (議案第 1 号の説明をする)

議 長 説明が終わりました。

質疑行います。

丸龍議員

6 番 議 員 この今、課長から説明をいただきました、まあ桜町地区、先ほどおっしゃってた旧の尾崎の魚屋さんところからの排水がこっちの方にこう流動するということで、大変ありがたい事業だと思っております。そのような中で、まあ直接は関係ないんですが、この片岡さん宅裏から、山岡・豊下・藤本さんに向うところに境になっているところ、課長ありますね。あすこが大雨の時に通れなくなるっていう問題が前あったと思うんですが、今回これに関してどうでしょうか、だいぶ緩和されるんでしょうか。それともそのままなんでしょうか、ちょっとそこのところ答弁いただきたいと思えます。

議 長 建設課長

建設課長 この桜団地のさらに南側、南側にある片岡さんの、北側ですね。北側にある一段低いところですね、今いわれているところ、そこについては、この工事につきましては、この上流側、一里松用水接続部につきましては、今回、仮の工事になるんですよ。それで将来的には、ここの JR の一里松用水の接続部の終点部ですね、一番左側にある終点部、そこから JR 部を暗渠で横断して、こう抜くような計画で、それから尾崎宅裏辺りまで、断面を広げて改修するような計画というか予定なんです。JR につきましては、協議して話はできたんですが、まだ田んぼの地権者とか、用地がまだできていません。そういうようなことで、今回のいったんこの工事をさしていただいて、様子を見るというか、いうことでそれをまた検証を持って、また新たな将来的な計画をしていくということ、予定しております。以上でございます。

議 長 丸龍議員

6 番 議 員 前向きな検討ということで、やはり桜町の本通り、やはり水害・・
まだ浸かっておりますし、公共下水等々も整備はされております
が、やはりまだトイレ等の汲取りの家もありますし、その一里松の
そっちの方に流れていくということで、それと尾崎さんところから
横の排水路の今、課長おっしゃっていただいた用地拡張っていうん
を早めにですね、していただいて、両方やはり本通りとここの桜町
団地も含めて、早めに工事を進めて行っていただきたいと思ってお
りますので、よろしく願い申し上げます。

議 長 建設課長

建設課長 丸龍議員さんのご意見も十分お聞き、お汲みして、また努力して
行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

議 長 永本議員

5 番 議 員 この工事によって、鉄道との立体交差の下の浸水ですね、これは
無くなるんですか。

議 長 建設課長

建設課長 この立体交差が通行止めになる原因といたしましては、1つはこ
の道路施設であるためにですね、この県道の部分、立体交差が、そ
ういうことで、道路区域だけの排水面積に対応するポンプの能力し
か備え付けていないというところが1点ございます。それについて
は県の方にポンプ能力の改善というか、規格を大きいにして欲しい
とかいうことで要望をしておりますが、なかなかそれは今まででき
ておりません。それと2点目といたしましては、この大雨時、大雨
と満潮時ですね、重なった場合に寺込の水が立体交差の水路まで逆
流してくるような現象が起こっております。そういうことで、これ
が一箇所は平和園の横からこう旧の遍路道、そこからと道の横と
JRの横にある一里松用水の支線、それともう解体しましたが旧の
千羽ホテルの横、サンクスの右側ですね、そちらにある一里松用水
の支線の流末、ほの三ヶ所あたりから逆流して来て立体交差に入っ
ていると、これが2点目。それと3点目が先ほど申し上げました尾
崎魚屋さんの裏から一里松用水をオーバーして田んぼなど、斜めに
一気にこう水が立体交差の方に流入しているようなというような、
そういうふうな現象が起こっております。そういうことでもあります
て、原因がまだ解消された今回の工事によって、原因が解消される
訳ではないので、通行止めにはなかなかならないというのは難しい
んではないかということで、考えております。以上でございます。

議 長 他に質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第 1 号 寺前排水区函渠整備工事請負契約の締結
についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成 12：反対 0)

「起立全員」です。

よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

以上で本臨時会の会議に付託された事件は全て終了いたしました。
本日で閉会をいたしたいとおもいますが、ご異議ございません
か。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。平成 25 年第 1 回美波町議会臨時
会を閉会いたします。ありがとうございました。

(時に 9 時 20 分)

左記、会議の次第は書記の記載したものであるが、その正確を証するために署名する。

平成 25 年 / 月 22 日

美波町議会議長

坂口 通

山本 正男

議会議員

江本 早

議会議員